第2期白石町

子ども・子育て支援事業計画

(白石町子どもの未来応援計画)

概要版













令和2年3月

白 石 町

1 計画策定の趣旨

我が国においては、少子高齢化が進み、人口構造が不均衡となることで、将来的に社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。一方、核家族化や地域での人間関係の希薄化などによって、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくなく、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

国は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、平成 15 (2003)年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次世代育成に向けた取組を進めてきました。そして、平成 24 (2012)年8月には「子ども・子育て関連3法」が制定され、これらに基づく「子ども・子育て支援新制度」を平成 27 (2015)年度から実施しており、その後も、待機児童の解消に向けた保育人材確保のための総合的な対策や、3歳児から5歳児までの幼児教育・保育の無償化といった施策を進めています。

さらに、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されず、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するため、平成26(2014)年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、令和元(2019)年6月の改正では、市町村においても子どもの貧困対策計画の策定が努力義務となっています。

白石町(以下「本町」という。)では、「子ども・子育て支援法」の趣旨を踏まえた「白石町子ども・子育て支援事業計画」を平成26(2014)年度に策定し、子育て環境の計画的な整備に取り組んできました。「白石町子ども・子育て支援事業計画」が本年度で計画期間満了を迎えることから、これまでの取組の成果や課題の分析等を行った上で、本町の最上位計画である「第2次白石町総合計画」等との整合を図りながら、子育て環境の整備などを着実に推進するため令和2(2020)年度を初年度とする「第2期白石町子ども・子育て支援事業計画」(以下「本計画」という。)を策定します。また、「子供の貧困対策に関する大綱」及び「佐賀県子どもの貧困対策推進計画」を勘案して定める、本町の子どもの貧困対策計画を内包するものとします。

2 計画の期間

本計画は、「子ども・子育て支援法」において定められているとおり、5年を1期としており、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間を計画期間とするものです。 ただし、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化等により、必要に応じて、計画期間中に 見直しを行う場合があります。

(年度)

H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
白石町子ども・子育て支援事業計画									
計画の策定				第2期白石町子ども・子育て支援事業計画					

統計データからみた子どもを取り巻く状況 3

(1)人口の推移

年齢3階級別人口の推移をみると、本町の総人口は、平成26年の24.993人から平成30 年は23,465 人と、約1,500 人減少しています。また、年少人口(O~14 歳)及び生産年 齢人口(15~64歳)は、減少が続いており、老年人口(65歳以上)は増加が続いています。

(人) 25,000 24,993 24,598 24,228 23,858 23.465 7.441 7.528 7.655 20,000 7,698 7,768 15,000 14,436 10,000 14,030 13,615 13,288 12,896 5,000 3,116 3,040 2,958 2,872 2,801 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 ■ 年少人口(0~14歳) ■ 生産年齢人口(15~64歳) ☑ 老年人口(65歳以上)

年齢3階級別人口の推移

資料:住民基本台帳(各年4月1日)

(2)世帯の状況

世帯数の推移をみると、平成 12 年の 7,382 世帯から、平成 27 年は 7,253 世帯に減少 しています。また、1世帯当たり人員も減少が続き、平成12年の3.85人から、平成27年 は3.30人となっています。



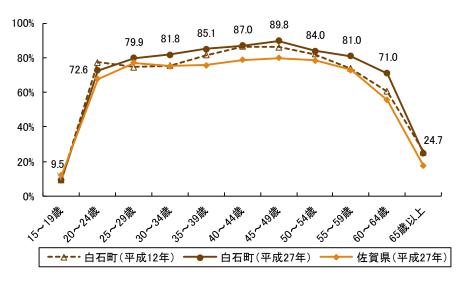
世帯数の推移

資料:国勢調査

(3) 就労の状況

女性の就業率の推移をみると、平成 12 年から平成 27 年にかけて、20 歳代後半から 30 歳代後半は就業率が上昇しており、平成 27 年の佐賀県との比較では、20 歳代以降、いずれの年代も本町が上回っています。

女性の就業率の推移



資料:国勢調査

4 子育て支援の状況

(1)認可保育所の状況

各年4月1日現在の認可保育所利用者数の合計は、平成27年の782人から平成31年には672人と減少が続いています。

平成31年度の定員に対する利用者数は、全ての認可保育所において定員を下回っています。

認可保育所利用者の推移 (人) 800 600 400 782 765 729 689 672 200 0 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 平成31年

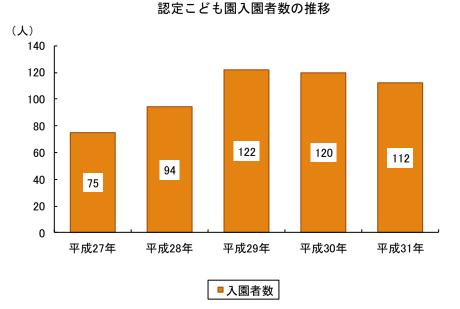
資料:保健福祉課(各年4月1日現在)

■利用者数

(2)認定こども園の状況

各年4月1日現在の認定こども園入園者数の合計は、平成27年の75人から平成29年には122人と増加が続いていましたが、以降、減少に転じており、平成31年には112人となっています。

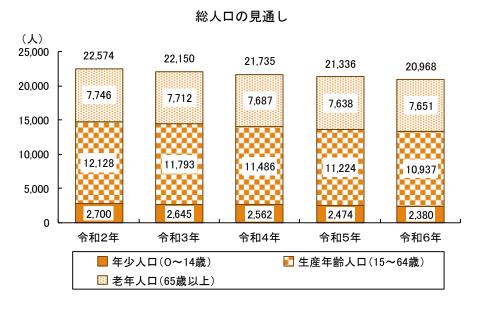
平成31年度の定員に対する入園者数は、保育では定員を上回っています。



資料:保健福祉課(各年4月1日現在)

5 将来人口推計

総人口をみると、減少が続き、計画最終年の令和6年には、20,968人と見込まれています。 また、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)ともに減少が続き、老年人口(65歳以上)も減少傾向となっています。



4

6 基本理念

白石町では、安心してのびのびと子どもが育つことができるような環境づくりを進めるとともに、地域住民がそれぞれ役割を担い、助け合いや協力をして地域一丸となって子どもを育てていくことが重要であるという考え方に基づき、「白石町子ども・子育て支援事業計画」において、"子どもとともに、人を育て、まちを育む"を基本理念として定めました。

本計画においても、子ども・子育て支援法の目的や「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識等を踏まえつつ、平成27年3月に策定した「白石町子ども・子育て支援事業計画」において定めた基本理念を継承し、各種施策に取り組みます。

【基本理念】

子どもとともに、人を育て、まちを育む

7 基本目標

全ての子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的とし、基本理念「子どもとともに、人を育て、まちを育む」の実現へ向けて、保護者の就労状況や家庭の状況など子育てを取り巻く環境を考慮し、以下の6つの基本目標を設定します。

基本目標 1	子育て支援の充実
基本目標 2	子どもや母親の健康の保持増進
基本目標3	子どもの心身の健やかな成長
基本目標 4	安心・安全な環境づくり
基本目標 5	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
基本目標 6	支援が必要な児童・家庭へのきめ細かな取組の推進

8 施策体系

【基本理念】 【基本目標】 【施策】 子育て支援のネットワークづくり・相談体制の充実 基本目標1 幼児期の教育・保育の充実 子育て支援の充実 多様な子育て支援サービスの充実 子どもとともに、人を育て、まちを育む 基本目標2 母子保健事業等の推進充実 子どもや母親の健康の 食育の推進 保持増進 思春期保健対策の充実 子どもの生きる力の育成 基本目標3 家庭や地域の教育力の向上 子どもの心身の健やかな成長 次世代の親の育成 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 基本目標4 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の 推進 安心・安全な環境づくり 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 安心・安全なまちづくりの推進 基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ 子育てをするための働きやすい環境づくり ライフ・バランス)の推進 基本目標6 児童虐待防止対策の充実 支援が必要な児童・家庭への ひとり親家庭等への支援の充実 きめ細かな取組の推進 障害児施策の充実

9 教育・保育提供区域の設定

本町の教育・保育提供区域は、現在の利用実態や今後のニーズを踏まえ、子どものための教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を実施します。

区域	該 当 事 業
町全域 (1 区域)	 ・幼稚園、保育所 ・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・子育て短期支援事業 ・延長保育事業 ・毎婦健康診査 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業
小学校区 (8区域)	・放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

10 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の方策

		単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
保育施設 (認可保育所	量の見込み	人	787	771	758	756	749
・認定こども園 ・地域型保育施設)	確保提供数	人	796	796	796	796	796
特定教育施設 (幼稚園	量の見込み	人	40	40	40	40	40
・認定こども園)	確保提供数	人	60	60	60	60	60

11 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保の方策

		単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6年度	
利用者支援事業	実施箇所		白石町子育て世代包括支援センターにて対応					
地域子育て支援 拠点事業	量の見込み	人回/年	2, 651	2, 586	2, 477	2, 367	2, 265	
	確保方策	人回/年	3, 052	3, 052	3, 052	3, 052	3, 052	
一時預かり事業 幼稚園における在	量の見込み	人日/年	2, 783	2, 680	2, 616	2, 512	2, 416	
園児を対象とした 一時預かり(預かり 保育)	確保方策	人日/年	6, 720	6, 720	6, 720	6, 720	6, 720	
一時預かり事業 幼稚園における在 園児を対象とした	量の見込み	人日/年	1, 048	1, 015	969	923	893	
国元を対象とした 一時預かり(預かり 保育)以外	確保方策	人日/年	1, 600	1, 600	1, 600	1, 600	1, 600	
乳児家庭全戸訪問 事業	量の見込み	人/年	133	127	120	116	111	
養育支援訪問事業	量の見込み	人回/年	26	25	24	23	23	
ファミリー・サポート・センター	量の見込み	人日/年	148	142	139	133	128	
事業	確保方策	人日/年	200	200	200	200	200	
子育て短期支援	量の見込み	人日/年	14	14	14	14	14	
事業	確保方策	人日/年	14	14	14	14	14	
延長保育事業	量の見込み	人日/年	138	133	127	121	117	
些 技体月争未	確保方策	人日/年	200	200	200	200	200	
病児・病後児保育	量の見込み	人日/年	140	136	129	123	119	
事業	確保方策	人日/年	200	200	300	300	300	
北 無後旧辛 5 こ ゴ	量の見込み	人	401	383	370	367	353	
放課後児童クラブ	確保方策	人	487	487	487	487	487	
妊婦健康診査事業	量の見込み	人枚/年	1, 711	1, 648	1, 608	1, 545	1, 485	
実費徴収に係る 補足給付を行う 事業	_		国の方針等による財源の確保等を踏まえ適切に事業を実施					
多様な事業者の 参入促進・能力 活用事業	_		必要に応じて事業を展開					

12 白石町子どもの未来応援計画

(1)計画の基本的な考え方

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することなく、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向け、本町の未来を支える子どもの成長を応援するための総合的な政策方針として、「白石町子どもの未来応援計画」を策定します。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。ただし、社会状況の変化や法整備の状況等により、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

(2)アンケート結果からみた子どもを取り巻く状況

子どもの生活環境や家庭の実態を把握し、分析することにより、本町の課題や特性を踏まえた子どもの貧困対策に係る基礎資料とすることを目的に、小中学校の児童・生徒及び保護者を対象にアンケート調査を実施しました。

<本調査分析における生活困難層の定義>

本調査において定義した内容に該当する層を生活困難層としています。

なお、今回の定義は、本町の生活困難層の実態を把握するための便宜上のものであり、本町の貧困層の割合を示したものではありません。

<現在の暮らしの状況>

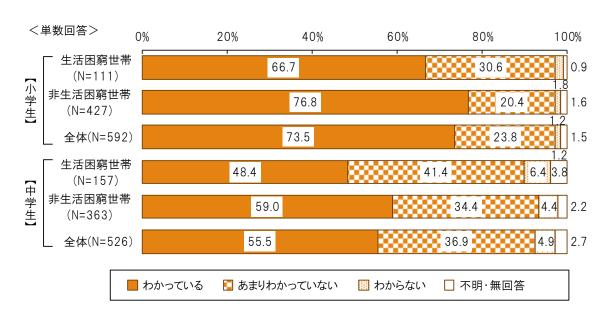
現在の暮らしの状況をみると、生活困窮世帯では「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせた『苦しい』が85.6%とおよそ9割を占めており、非生活困窮世帯のおよそ3倍となっています。

<単数回答> 20% 40% 60% 80% 100% 生活困窮世帯 32.5 12.8 53.1 1.2 (N=243)0.00.4 非生活困窮世帯 2.3 25.5 60.5 6.1 (N=825)46 31.7 4.7 全体(N=1,071) 10.9 49.5 2.3 0.9 ■ やや苦しい ░ ふつう ■大変苦しい □ ややゆとりがある □ 不明:無回答

現在の暮らしの状況

<学校の授業の理解度>

学校の授業の理解度をみると、小学生・中学生のいずれにおいても「わかっている」が最も高く、およそ5~8割となっています。また、生活困窮世帯では「わかっている」の割合が非生活困窮世帯と比較してやや低くなっています。



学校の授業の理解度

(3) 重点施策

本町の「子どもの貧困対策の推進」に当たっては、佐賀県の関連施策を連動させ一体的に推進していくことにより、効果的な施策展開を図り、貧困の連鎖を断つというこの計画独自の視点で課題の把握に努め、次の重点施策に取り組みます。

①現在から将来にわたり希望の持てる教育支援

現在から将来にわたって、全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限に伸ばして、自らの希望や夢の実現に向かって挑戦できるよう、幼少期からの教育・保育の環境を整備、充実させるとともに、困難を抱えている子どもやその家庭が必要としている支援を受けられるよう、相談体制を整えます。

②安心できる生活の支援

生活困窮世帯では、経済的な問題だけではなく、心身の健康や家庭、人間関係など複雑で 多様な課題を抱えていることが多くみられます。また、社会的に孤立しやすく、一層困難な 状況に陥る可能性があります。このため、子どもが身体的にも、精神的にも安定した環境で 生活を送れるよう、保護者や子どもに対する総合的な相談・支援を行います。

③安心を支える保護者に対する就労の支援

子どもが、周囲からの十分な関わりを受けて、安定した生活を営むためには、保護者が経済面でも精神面でもゆとりを持って生活することが重要です。そのためには、保護者が安定した就労状況の下で、労働による一定の収入を得ることが必要となります。

また、親が働く姿を子どもに示すことは、子どもにとっては労働の価値や意味を学び、将来の就労意欲や自立心の向上を育むことができるなど、貧困の連鎖を断ち切ることにもつながる意義のあることです。

このため、生活困窮世帯の保護者などに対して、就労につながるよう、就労に関する相談 や就労に向けた支援を行います。

4)安心を守る経済的支援

子どもの貧困率が年々増加傾向にある中、ひとり親家庭などの生活困窮世帯にとって、経済的支援は、家庭生活の基礎を下支えする重要なものです。このため、それぞれの家庭の条件に合わせ、最低限の安定した経済基盤を保つことができるよう、様々な公的な支援を活用しながら支援を行います。

13 計画の推進体制

本計画を着実に推進するためには、法で定める責務を果たすだけでなく、町民一人ひとりが、地域全体で子どもと子育て中の世帯への支援の必要性等について深く理解し、自らの問題として主体的に取り組む必要があります。

そのため、県や市町村はもとより、家庭や地域、幼稚園、保育所、学校、企業等がその機能に応じた役割を果たすとともに、相互に連携していくことが求められています。

また、本計画の実現に向けては、良質で適切な教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するため、関係者相互の連携及び協働を図り、総合的な体制の下に子ども・子育て支援事業を推進することを目指します。

第2期白石町子ども・子育て支援事業計画 (白石町子どもの未来応援計画)

概要版

発 行:令和2年3月

企画・編集:白石町 保健福祉課 福祉係 こども未来係

〒849-1192

佐賀県杵島郡白石町大字福田 1247 番地 1

電 話: 0952-84-7116 FAX: 0952-84-6611